

地方独立行政法人宮城県立病院機構の概要

○地方独立行政法人宮城県立病院機構は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、宮城県の医療政策として求められる高度・専門医療を提供するとともに、医療に関する調査及び研究を行い、県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としている（定款第1条）。設立団体は宮城県である（定款第3条）。また、都道府県がん診療連携拠点病院である宮城県立がんセンターを有し、先進的ながん医療の提供を行っている。

○当該法人が有する宮城県立がんセンターの概要

（1）開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日

平成 5 年 4 月 1 日成人病センターから改称

（2）組織体制 裏面組織図のとおり

（3）診療科数 24 科

（4）病床数 383 床

（5）診療実績 1 日平均患者数は、入院 279.4 人、外来 351.6 人

（平成 29 年度）

（6）院内がん登録の実施状況

がん登録室を設置し、昭和 57 年から院内がん登録を実施している。平成 29 年の登録件数は 1,907 件である。専任常勤医師 1 名、常勤診療情報管理士は専従 2 名、兼任 1 名が配置されている。

（7）がん検診状況

平成 28 年 4 月 1 日にがん総合検診センターを設置。がん専門医による精度の高い検診を提供している。

（8）併設研究所

病院と連携した先端的がん研究を展開するとともに、がん疫学・予防研究部においては、地域のがんの罹患、死亡の動向を分析して適切な対策を立案する研究等を行っている。

○これらのことから、地方独立行政法人宮城県立病院機構は、がん医療及びがん検診について科学的知見を有するものと認められる。

地方独立行政法人宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター

